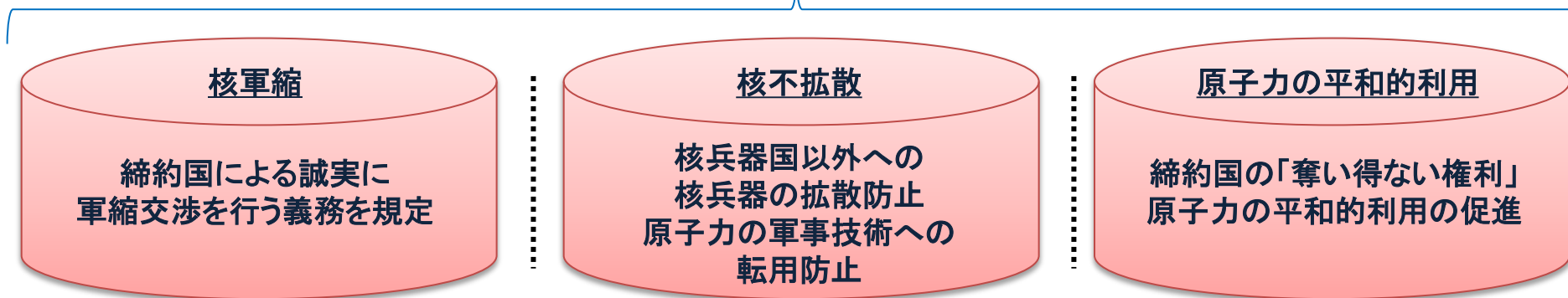


条約の概要

- ✓ 1968年に署名開放され、1970年に発効(25年間の時限条約)。我が国は1970年署名、1976年批准。
- ✓ 締約国は191か国・地域(非締約国はインド、パキスタン、イスラエル、南スーダン)。
- ✓ 1995年にNPTの無期限延長に合意。

条約の3つの目的(柱)



主要規定

(1) 核軍縮

各締約国による誠実に核軍縮交渉を行う義務を規定(第6条)。

(2) 核不拡散

米、露、英、仏、中の5か国を「核兵器国」と定め、「核兵器国」以外への核兵器の拡散を防止。(第1、2、3条)

(参考)条約第9条3「この条約の適用上、「核兵器国」とは、1967年1月1日前に核兵器その他の核爆発装置を製造しかつ爆発させた国をいう。」

原子力が平和的利用から核兵器その他の核爆発装置に転用されることを防止するため、非核兵器国が国際原子力機関(IAEA)の保障措置を受諾する義務を規定(第3条)。

(3) 原子力の平和的利用

原子力の平和的利用は締約国の「奪い得ない権利」と規定(第4条1)。

核兵器不拡散条約(NPT)運用検討会議

運用検討プロセス

- 5年に1回運用検討会議を開催（右に先立つ3年間に毎年1回の準備委員会(2週間)を開催）。（←1995年NPT運用検討・延長会議における決定）



2022年NPT運用検討会議
(2022年8月於：NY) 岸田総理スピーチ

1995年以降のNPT運用検討会議の変遷

(1) 1995年NPT運用検討・延長会議

NPTの無期限延長の決定とともに、「条約の運用検討プロセス強化に関する決定」、「不拡散及び核軍縮のための原則及び目標に関する決定」、「中東に関する決議」にも合意。

(2) 2000年NPT運用検討会議

NPT第6条の履行に向けた13の実践的措置に合意。

(3) 2005年NPT運用検討会議

各国の対立から、準備委員会では、運用検討会議の議題にも合意できず。運用検討会議でも成果に合意できず。

(4) 2010年NPT運用検討会議

軍縮・不拡散・原子力の平和的利用に関する64項目の行動計画に合意。

(5) 2015年NPT運用検討会議

中東非大量破壊兵器地帯構想の実施方法に関し意見の一致がみられず、成果文書に合意できず。

(6) 2020年NPT運用検討会議

2020年4月～5月(於：NY)に開催予定だったが新型コロナウイルスの影響により延期となり、2022年8月に開催(於：NY)。ウクライナを巡る問題を理由にロシアが反対し、成果文書に合意できず。

(7) 2026年NPT運用検討会議

2023年8月の第1回準備委員会(於：ウィーン)に武井外務副大臣が出席。第2回準備委員会は2024年7月～8月に開催され(於：ジュネーブ)、高村政務官が出席。第3回準備委員会は2025年4月28日～5月9日の日程で開催され、岩屋外務大臣が出席(於：NY)。

2026年NPT運用検討会議

1 会議概要

●概要:

核兵器不拡散条約(NPT)の締約国が5年に1回集い、条約の運用状況を検証し、条約の維持・強化を図るための会議。4月27日～5月22日、ニューヨークの国連本部で開催。議長はベトナムのドウ・フン・ヴィエット国連常駐代表



(国光副大臣による一般討論演説)

●会議の主な動き

- 一般討論演説初日に、我が国から国光外務副大臣が出席し、スピーチを実施。高市総理のメッセージを代読しつつ、被爆地の方々の思いを伝えながら各国に結束を呼びかけた
- 第2・3週は、NPTの3本柱(核軍縮、核不拡散、原子力の平和的利用)に沿って議論。
- 成果文書案は第2週水曜日に素案が配布され、その後は成果文書案に関する議論が続き、4回改訂された。
- 最終週には英利政務官が出席し、プレナリー会合で発言。成果文書の採択に向けて議長や各国に働きかけ。



(英利政務官による発言)

●結果:

厳しい国際情勢を反映した立場の相違もある中、各国はぎりぎりの調整を続けたが、最終日、議長から、成果文書の内容はコンセンサスに至らなかったことが発表された。

2 主要な論点

- 核軍縮: 核兵器国による透明性向上、核軍備管理に向けた核兵器国間の対話、核使用リスクの低減、核共有・拡大核抑止、包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効等
- 核不拡散: 北朝鮮の非核化、イランの核問題、追加議定書(AP)の締結奨励等
- 原子力の平和的利用: ウクライナの原子力安全・核セキュリティ、原子力施設に対する攻撃

3 茂木外務大臣談話(5月23日:概要)

- 今回の会議は、国際的な紛争・対立の激化など、安全保障環境が一段と厳しさを増す中での開催となり、全てのNPT締約国で見解を一致させ、成果文書を発出することへの見通しは決して明るいものではなかった。
- その中で我が国は、唯一の戦争被爆国の使命として、NPTの維持・強化に向けて今回の会議が意義のある成果を収めるべく、関係国と緊密に連携しながら、全力で外交努力を重ねてきた。
- 「核兵器のない世界に向けた国際賢人会議」の提言、軍縮・不拡散イニシアティブ(NPDI)として作成した成果文書に関する提言等の事前提出、NPDIやG7として、全締約国に会議に向けた協力を呼びかける共同声明を発出したことは、そうした我が国の外交努力の例。

3 茂木外務大臣談話(概要)(続き)

- 会議においては、国光外務副大臣が一般討論演説において、高市総理のメッセージを代読しつつ、被爆地の方々の思いを伝えながら各国に結束を呼びかけた。
- また、我が国が主導した軍縮・不拡散教育共同ステートメントには、過去最大となる116か国が賛同し、建設的な議論に向けた雰囲気醸成に貢献した。
- さらに、会議の終盤には英利外務大臣政務官を派遣し、成果文書の採択に向けてドゥ・フン・ヴィエツ議長や各国に働きかけを行うなど、最大限の外交努力を行ってきた。
- 最終的に、議長から、成果文書の内容はコンセンサスに至らなかったことが発表された。
- 成果文書が採択されなかったことは極めて残念だが、会議における真剣な議論を通じて、締約国の間で核軍縮・不拡散体制の礎石であるNPTの重要性が確認され、各国のNPTに対するコミットメントを再確認する機会になったと考える。このことは、核軍縮に向けた国際的議論を今後進めていく上での基盤になるものとする。
- また、困難な議事采配において分断を抑えるべく努力した議長に対し、敬意を表する。
- 核軍縮をめぐる国際社会の分断が深まる中において、核兵器国と非核兵器国の双方が参加するNPTの維持・強化は引き続き重要。我が国は、今後も「核兵器のない世界」の実現に向けた現実的かつ実践的な取組を一步ずつ、粘り強く着実に進めていく。